

# 明治天皇と内国勸業博覧会行幸

## ——殖産興業政策における天皇の役割を中心に——

北口由望

はじめに

明治期における天皇の役割については、従来、政治的統治者かつ軍事的統帥者として語られることが多かった。すなわち、明治政府のスローガンであった富国強兵に則し、明治一五（一八六三）年一月に下された「軍人勅諭」によって日本の軍隊は天皇の軍隊であることが明示され、さらに明治二二年二月に發布された大日本帝国憲法によって、天皇は神聖不可侵な国家元首であり憲法に従い統治権を総攬する存在として確立された。こうして富国強兵のうち「強兵」における役割に関して研究されたものは枚挙に暇がない。一方、「富国」の柱であった殖産興業政策における天皇の役割が歴史的に検討されることは少なかつた。

殖産興業政策における博覧会の有効性を論じた研究は、既に土屋喬雄氏や清川雪彦氏によってなされている。<sup>(1)</sup>近年では、殖産興業政策の一環として開催された内国勸業博覧会（以下、内国博と略す）に関して、國雄行氏が総合的な研究を行い、内国博における天皇を統合のシンボルであると指摘していることは意義深い。府県別に競争させることで産業の改良をめざした前提と

して、それらを「國家・國民としてひとつに統合すること」、すなわち、割拠的觀念を取り去った國家的觀念における統合こそが天皇の役目であったという。<sup>(2)</sup>しかし、國氏の場合、内国博全体を論じるための一要素ないし脇役として天皇の役割を結論付けているのに対し、本稿では宮内省側の史料をもとに、内国博への行幸を博覧会における重要な要素であると捉え、行幸そのものを積極的に考察する方法をとる。そのうえで、本稿では中央集権国家として明治政府が殖産興業政策を遂行する過程で、博覧会へ行幸する天皇の役割がどのようなものであったのか、また天皇や宮内省側にとって博覧会へ行幸する意義とは何であったのかを説明したい。<sup>(3)</sup>

明治一〇年に開催された第一回内国博は、天皇の勅語によって開場した。その後、明治三六年に大阪で第五回が開催されるまで、計二二回の行幸が行われた。第一回が西南戦争中に開催されたのははじめ、第二回は政治的転換期でもある明治一四年、第三回は憲法發布翌年で国会開設と同年の明治二三年、第四回は明治二八年と日清戦争の影響を受け、最後となった第五回は日英同盟が締結された翌年、明治三六年に開催された。開場式、褒賞授与式などの式典へ臨幸し、展示をくまなく巡視するなど、天皇と内国勸業博覧会の関係は深い。しかし、その関係は博覧会の枠内で語られることが多く、明治

政府の国策という大枠で検討されることはなかった。<sup>(4)</sup>

本稿での分析対象は、都市化する「帝都」東京における博覧会と行幸に考察を限定し、京都で開催された第四回内国博と大阪で開催された第五回内国博については割愛した。<sup>(5)</sup> また、それらの分析に利用する史料は、博覧会の各種報告書に加え、宮内庁書陵部が所蔵する公文書に依拠した。行幸に関するものとしては総務課「幸啓録」があり、行幸に式典が伴う場合には式部寮(職)「儀式録」が残されている。この二種の史料群から確認できることは、行幸の目的と決定までの経緯、事前に判明した問題点などといった準備事項が多いため、当日の様子については主に各新聞紙に依った。

以下、本稿ではまず第一章で、事前事後に出品物を天皇が御覧になるなど、内国博のモデルとなった万国博覧会(以下、万国博と略す)における天皇の役割を、第二章では第一回内国博を通して天皇が内国博に行幸する経緯を、第三章では第二回から始まった褒賞授与式への行幸の意義を考察し、第四章では第三回内国博の開会式への行幸経緯から、内国博の性格の変容と宮内省とのかかわりを検討する。このように、天皇と博覧会の関係性をより詳細に捉えることによって、博覧会の新たな側面を指摘できるとともに、改めて天皇の歴史的な役割を提示することができると思われる。

## 第一章 内国勸業博覧会以前における天皇と万国博覧会

明治政府が内国博を開催するにあたり、そのモデルとしたのは、政府として初めて正式参加したウィーン万国博と第一回内国博前年に開催されたフィラデルフィア万国博であった。まず、明治六(一八七三)年、オーストリア皇帝フ

ランツ・ヨーゼフ一世(Franz Joseph I)の治世二五周年記念として開催されたのが、ウィーン万国博である。

このウィーン万国博への日本の参加をめぐることは、明治四年一二月三日、オーストリア代理公使ハインリヒ・フォン・カリーツェ(Heinrich von Calice)が拝謁した際に要請し、天皇は「博覧会参加の件は尚執政に命ずる所あるべし」<sup>(6)</sup>とお答えになり、参加の意志を明らかにした。明治政府にとって、日本を世界にアピールする好機会だったのである。明治五年一月には博覧会事務局が正院に設置され、外務・文部各省、後には大蔵・工部各省から人材が集められた。皇族からは有栖川宮熾仁親王が御用掛に、大隈重信が総裁、佐野常民が副総裁に就任し、明治五年二月二六日に正式参加が布告された。同年一二月に出品物の収集を完了したが、同一九日には天皇は日比谷の博覧会事務局へ行幸し、佐野副総裁先導のもと渡航前の出品物を御覧になっている。<sup>(8)</sup>

ウィーン万国博の開場式は明治六年五月一日、皇帝臨席のもとにプラター公園で執り行われた。以後、一月二日まで開催され、参加国は二〇ヶ国以上にのぼった。日本からの出品物で好評を得たものは漆器、七宝焼、象牙など、細工に手の込んだ従来の日本的な優良工芸品が多かったが、名古屋城の金鯱ほかダイナミックな出品物で日本的なイメージの先入観を改めようとする試みも行われた。<sup>(9)</sup>

こうして開催されたウィーン万国博であったが、終了後に出品物や現地での購入品を日本へ輸送する途中の明治七年三月二〇日、香港から出航したニール号が沈没する事故が起こった。これらは翌年四月になり漸く引上げ作業が行われ、山下門内の博物館に展示された。<sup>(10)</sup> 宮内省では明治八年七月四日、

宮内大少丞が博覧会事務局長町田久成へ「澳国博覧会より持帰本邦博物館工御備相成候物品為御覽来七日同所工行幸被仰出候ニ付何時御出門ニテ臨御被遊可然哉」と、行幸の問合せを行った。つまり、船の沈没により出品物と購入品が完全な状態ではなくとも、ウィーンで評判の良かった日本の出品物と外国の最新技術を、天皇が御覧になりたいというのである。

こうして明治八年七月七日、天皇は午前一〇時に博物館に到着され、「西洋式花壇・農業試験場」や「農業山林・工業・美術の諸部及び学校用具並びに本邦出品人にして授賞せる者の寄贈品」を巡覧された。さらにまだ御覧になつていないものについては、午後から、各種製造器械類、製紙、巻煙草や眼鏡の製法、測量器など全般に渡つて巡覧されている。

出品物のうち、日本が最多受賞した分野は衣服・織物で、上位五位までが工芸品であつた。ここで天皇が御覧になつたものは、日本が出品して好評を得た工芸品と、博覧会で外国が出品し日本が購入した最新技術であつた。行幸前日に作成された「奥国持帰り品及ヒ試験場天覽順序」によると、既述した展示品、試験場を巡覧して休息をとつた時点で「有余時間ニヨツテ動物植物礦物陳列場及古物館臨時御覧」になる予定となつている。博覧会側はこの天皇の行幸について、右の常設展示を含めて御覧に入れる予定であつたが、実際にはウィーン万国博関係の展示のみを御覧になることとなつた。それは還幸したのが夕方五時二〇分であり、ほぼ一日を費やして縦覧するまでに、天皇が万国博の出品物や購入品に興味を示されたからであつた。

続いて、天皇は米國独立百年を記念して、明治九年五月一〇日から一一月一〇日までフェアモント公園で開催されたフィラデルフィア万国博の出品物を事前に御覧になつている。明治六年九月に米國側から参加要請があり、町

田久成がウィーン万国博に続いて博覧会事務局長に、御用掛にも田中芳男・山高信離<sup>15</sup>など、万国博経験者が任命された。ただし、フィラデルフィア万国博は事務局が内務省勸業寮に移管される。内務省は明治六年一月に新設され、内務卿大久保利通が博覧会総裁に就任したが、この時点で博覧会政策を含む殖産興業政策の担い手が工部省・大蔵省から内務省へ移管されたのである。大久保内務卿は明治七年六月に「殖産興業に関する建議書」を提出し、財政危機を脱するためには「工業ヲ奨励シ物産ヲ増殖」する必要があり、そのためには政府が産業の振興を啓蒙しなければならないという殖産興業政策の方向性を定めた。明治九年七月に開催が公布された第一回内国博を成功させるためにも、大久保内務卿にとっては重要な万国博だったのである。

大久保内務卿によつて厳選された渡航前の出品物は、宮内省管轄の浜離宮に設けられていた延遼館<sup>17</sup>に展示された。ウィーン万国博の例に倣い、事前天覽が予定されていた明治九年一月一二日は、「各国公使ヲ御招待御対食」の用意がされ、公使側にも外務卿寺島宗則から「本年米國ヒラテルヒヤ府博覧会へ可差出物品延遼館へ排列シ来ル十二日午前十一時皇帝陛下臨御相成候ニ付同時御来館有之度且其席を以御対食被遊候旨被仰出候」と通知が出されていたが、体調不良により天皇の行幸はなく、一二日は各国公使が展示品を觀覽し、熾仁親王、小松宮嘉彰親王、伏見宮貞愛親王が接伴した。

延期された行幸がなされたのは二日後の一月一四日であり、当日の天皇は正院に臨幸されたのち、午前一一時に延遼館に到着された。大久保総裁と西郷従道副総裁の先導のもとで展示物が天覽に供された。天皇は「御満足ノ御沙汰<sup>19</sup>」として、前回のウィーン万国博からの発展を褒め称え、午後二時三〇分に還幸された。

延遠館は当時、外国公使などを接待する迎賓館として用いられていた。この事前天覧を企画した大久保内務卿の構想では、厳選された自国の出品物を展示する場で、外国公使らとの接触によって、天皇自らが優良品を紹介するというストーリーが練られていたのではないだろうか。つまり、実現しなかったにせよ、大久保の意図は天皇と外国公使との接触にあり、ここでは天皇が出品物をみることよりも、外国公使と食事をしながら自国の出品物をみせることが天皇の役割として重要だったのである。

## 第二章 内国勸業博覧会のはじまりと行幸

第一回内国博は、西南戦争もまだ終結していない明治一〇（一八七五）年八月から三ヶ月にわたって上野公園で開催された。八万四千点以上が出品され、四五十万人が来場した第一回は、明治七年の佐賀の乱、台湾出兵と続いた外憂内乱の時代から、明治政府が殖産興業を政策の重点とする時代への転換を象徴するものであった。政府は岩倉使節団や万国博での経験から、博覧会が国内産業の奨励に有効であることを認識していたのである。

内務卿大久保利通が「殖産興業に関する建議書」を提出した明治七年、内務省はすでに国内で勸業博覧会を開催する伺を立てていたが、財政難と外憂内乱が実現の足かせとなっていたため、明治九年に至りようやく建議に付された。建議書には、従来の古器旧物展示<sup>(21)</sup>を転換させて「内国所有天産人工の物産を蒐集し諸種の産地と其数量と性質の良否とを仔細に調査し人工諸物は工の良否を番按し<sup>(22)</sup>」、優秀なものには褒賞を授与する旨が盛り込まれたのである。

こうして第一回内国博は八月二日から十一月三〇日まで開催された。行幸があったのは八月二日（開場式）、一〇月二六日（巡覧）、十一月三〇日（閉場式）の三回である。うち開場式と閉場式には皇后を、一〇月の巡覧には皇太后と皇后を伴われた。開場式や閉場式は一般民衆が会場に入ることにはできなかったものの、会場の周りを取り囲む不特定多数の民衆が天皇を強く意識する機会でもあった。

明治九年十二月二日付で、大久保内務卿が宮内卿徳大寺実則に宛てた行幸願によれば、

来明治十年内国勸業博覧会開設ニ付テハ本邦産出之物品ハ天造人工トナク之ヲ一場ニ蒐集シ以テ其良否巧拙ヲ審別シ勸業着手之基礎ヲ定メ以テ国家之富饒ヲ謀ルヘキ未曾有ノ一挙ニ有之候得ハ来歳開場之期ニ臨ンテハ行幸羅列之物品親シク天覧被為在候ハ必定之義トハ奉恐察候得共若シ然レハ現今専ラ出品製作調理之際ニ付予メ各出品人共ヘモ為相心得置候様該局長ヨリ各地方官へ通達為致置申度候間至急何分之御答有之度此段及御協議候也<sup>(23)</sup>

とあり、日本国内の天産物・人工物を集める内国博では、出品物に対する優劣を決定して「勸業着手之基礎」を定め、それによって「国家之富饒」を図ることを目的としており、天皇が博覧会へ行幸することは、殖産興業政策における勸業の基礎作りに参加することとして「必定」であるという。それが実現できるならば、出品予定者へ予め心得させるため地方官へ通達を出しておきたいとの理由から、至急の回答を促している。

これを受けた宮内省側では明治一〇年一月末に至っても行幸を見合わせていたが、博覧会側の内務省御用掛岸光景から、開場式に天皇の行幸があるこ

とを出品者に伝えればなお一層盛大になるとの理由で再度回答を促され、京都に在る徳大寺宮内卿へ伺うこととなった。そして、翌月三日、京都出張中の宮内大少丞から「別紙草案附義之通り取斗」ってよい旨の回答が東京に届いた。<sup>24</sup>ここでいう「別紙」とは式次第のことである。折しも天皇は一月二四日から奈良・京都巡幸の途次にあり、一月下旬には西郷隆盛が帰郷している薩摩において反政府勢力の動向が激化していた時で、天皇の行幸も結論を出すまでに時間がかかったものと考えられる。

天皇の東京還幸を待たずに、明治一〇年二月五日、宮内省側から内務省側へ行幸の正式決定が通知された。但し、追而書には、

追而右天覽被為在候達ヲ以各地方官ニ於テ強テ物品ヲ募集候様成約候義有之候テハ却テ御趣意ニ相背キ可申哉右ハ貴官ニ於テ適宜之御取計可有之義ニテ別段不及贅言事ニ候得共休養之義ニ付テハ兼テ厚思召も被為在候間下官存付之俣申進候条定御配慮相成度候此段申添候也<sup>25</sup>

とある。宮内省は、出品物が天覽に供されることを事前に通達することが地方に圧力になるのではないかとの危惧を示し、出品に強制的な圧力が加わっては趣意に反するとして、内務省で審議するよう申し入れたのであった。内務省側が、天皇の行幸が出品の原動力になると認識しているのに対し、宮内省側はその意向とは逆に、出品はあくまで製作者の意思にもとづいて行われることを重視しており、両省の、博覧会における天皇の役割の理解度に齟齬が生じていることがわかる。

博覧会への行幸があることを事前に通知するか否かに関しては、大久保内務卿の行幸願が提出される以前から議論されていた。明治九年一〇月の内務省伺によると、「人民ヲシテ奮起セシメ度」いので、「本館開場ニ際シ該会ニ

蒐集羅列ノ品物親シク天覽被為在候様仕度然ル上ハ御示趣各別徹底仕他日採集ノ物品ハ必ラス相競可申儀ト存依テ本件御裁決相成候ハ、其趣予メ布達致置度則布達按添此段相伺候也」とある。<sup>26</sup>開催前年の明治九年一〇月一二日の時点では、内国博の趣旨である出品物を競わせて優劣を定めることによる勸業奨励に関して、さらに「人民ヲシテ奮起」させるために開場式への行幸と陳列品の御覧がある旨を事前に布達する伺が立てられたが、「今ヨリ布達候儀ハ如何可有之哉」との意見も出され、布達には至らなかった。

こうした、天皇が行幸する旨を事前に公表するか否かという問題の背景には、出品物収集の困難があったと考えられる。第一回内国博は明治一〇年二月に開催する旨が、明治九年七月一八日布告された。翌月には「出品規則」や「出品者心得」が發布されたものの、同時に開催初日が一ヶ月延期、翌月にはさらに八月にまで延期された。収集困難の要因の一つには博覧会といえは古物という民衆の認識にあり、<sup>27</sup>産業を奨励する目的には程遠かった実情があげられる。各県では出品世話掛を設置し、政府側の援助としては出品費用の貸与や、出品者に助成金を与える（閉場後に出品原価・運賃・箱代等の一％を支給）などの対策が練られた。

出品物収集の不調に加えて、西南戦争による延期説や中止を訴える意見が巷間に広がっていた。これに対して、内国博事務局は明治一〇年四月下旬、延期説は内国博翌年のパリ万国博と混同しているか、西南戦争の騒擾によって勝手に想像しているにすぎず、「全ク無根ノ浮説ナリ」と否定するに至っている。

また、準備段階の問題として、外国公使の扱いがあげられる。外務卿寺島宗則は開場式直前に、

明廿一日開場式之節各国公使総代トシテ英公使ヨリノ奏上振ハ（先日ハ御機嫌能還幸被為遊御祝詞申上候）云々トノ簡單ナル祝詞ヲ言上可致事ニ英公使ト打合置候因テ勅答ハ（暫ク一同へ面会ヲ得サリシニ何レモ健康ニテ珍重ニ存スルト）申様ナル御口上ヲ賜リ候様致度此段為御心得申進也<sup>29</sup>

と、勅答案を徳大寺宮内卿に通知した。開場式当日は、この勅答案通りに外交団代表として英国公使ハリ・S・パークス (Harry S. Parkes) から「先日ハ御機嫌能還幸被為遊御祝詞申上候」との奏上があるので、それに対する勅答として、「暫ク一同へ面会ヲ得サリシニ何レモ健康ニテ珍重ニ存スル」が用意された。これより先、八月一五日には太政大臣三条実美から寺島外務卿宛で「外国公使招引之儀内務省之取扱」で行う旨が通達されていることから、内務省と外務省で話し合われた結果を宮内省側に通達したものと考えられる。

こうして第一回内国博の開場式が準備された。明治一〇年八月二一日当日、天皇は大礼服に勲章を帯び、午前八時に皇后とともに御出門、宮内卿、侍従長らを供奉として行幸された。門前では陸海軍の軍楽隊によって洋楽の演奏があり、続いて、『東京日日新聞』の福地源一郎が「何と申す譜にやありけん吾曹ハ得て知らねども貴くもゆかしくも聞え昔し忍ばれていみじくぞ覚えぬ」と表現した雅楽が、伶人によって奏でられた。会場では山階宮晃親王、伏見宮貞愛親王が先着しており、三条太政大臣、右大臣岩倉具視以下、参議勅奏任官、麝香間祇候等の奉迎を受けたのち、天皇は各国公使に御会釈して直接式場に入られた。美術館の前に仮設された式場は、「屋根ハ中央の一条ハ厚き白布を用ひ其の左右ハ帆木綿の単へ天幕にてふき下げに調らひ地下に

床板を列ね其上に龍鬚席を延<sup>30</sup>」かれていたという。式典では、まず大久保内務卿が天皇の前に進み、天皇より、

爰ニ内国勸業博覧会開場ノ日ニ方リ朕親ラ臨ミ開場ノ典ヲ行フ朕惟フニ会場ノ整備セル列品ノ良好ナルヤ以テ知識ノ日ニ開明ニ赴キ工芸ノ月ニ精巧ニ進ムヲ徴スヘシ而シテ有司勸奨ノ効モ亦小ナリトセス朕深ク之ヲ悦フ朕更ニ望ム人民ノ益々奮励シ産業ノ益々繁盛シ我全国ヲシテ永ク殷富ノ幸福ヲ享ケシメンコトヲ<sup>31</sup>

と、開場の宣言とともに国内産業への奨励と振興を褒め称えた勅語を賜わった。その後、大久保内務卿が奏上して会場区画図と出品目録を奉呈し、東京府知事楠本正隆が祝辞が読み上げた。式後、天皇は美術館を巡覧され、東京府が築造した列品館の仮便殿で少憩ののち、風船の放揚を御覧になり、午前一一時に還幸される。

翌日の『東京曙新聞』によると、記者は開場式へ参加したことについて、吾輩新聞記者ニ至ル迄恐レ多クモ玉座ニ咫尺シ奉リテ此ノ盛賀ニ陪スルノ榮ヲ辱フスルコトヲ得タリ此ノ如キハ独リ記者一己ノ替レタルノミナラス亦タ新聞各社ノ漸ク盛大ニ趣クヲ徴スヘキ者ニシテ之ヲ如何ソ歎喜欣併ニ堪ヘサル者アリト言ハサルヘケンヤ<sup>32</sup>

と、天皇のすぐそばまで近づくことのできた喜びと新聞記者としての誇りを表現している。

続いて、西南戦争における西郷隆盛の死から約一ヶ月後の一〇月二六日、天皇は皇太后・皇后とともに再び内国博会場に行幸された<sup>33</sup>。大久保内務卿の先導により、東京府養魚池の金魚・緋鯉や、動物館、西本館を通覧され、機械館では勸農局出品の搗米器械や工作局の轆轤盤を御覧になり、園芸館、美

術館を巡覧された。午後からはさらに東本館、植物場、農業館を巡覧され、最後に開拓使建築の五角堂で少憩したのち還幸された。午前九時の会場着御から午後五時三〇分の還幸まで、天皇は丸一日かけて、出品物全般を興味深く御覧になった。さらに、一月三〇日の閉場式への行幸では、「内国勸業博覧会爰ニ満期ヲ告ク朕親ヲ臨ミ閉場ノ典ヲ行フ朕深ク汝衆庶ノ勉力ト諸官ノ勤勞トニ因テ此会ヲ完ウセルヲ悦ブ」と、閉場を宣言すると同時に、出品者の努力と大久保内務卿をはじめとする関係者の労をねぎらわれた。

### 第三章 褒賞授与式への初行幸

第一回内国博の閉会直後、産業振興に対する内国博の効果を確信した内務卿大久保利通は、太政大臣三条実美に上申し、明治一〇（八七）年一月二八日、内国博を五年ごとの開催とし、次回は明治一四年を予定、その場所や会期などの詳細は開催予定の三年前に告知することが布告された。

第二回内国博は前回同様上野公園において、明治一四年三月一日から六月三〇日まで開催された。大久保利通が明治一一年五月に死去したのち、勸業政策を担当していたのは大蔵省勸商局と内務省勸農局であり、明治一二年四月七日に大蔵卿大隈重信と内務卿伊藤博文の連署によって、開催が布告された。明治一三年二月には松方正義が内務卿に就任したため、第二回内国博の副総裁は松方となり、総裁には北白川宮能久親王が就いた。以後、総裁には親王が、実質的な事務統括を行う副総裁には管轄省の大臣が就任する形式がとられた。大久保はフィラデルフィア万国博への参加の際、人事に関する上申のなかで、「欧州各国之適例ヲ按スルニ総裁ハ多ク貴族頭官ヲ以テ之ニ

充テ副総裁以下ハ事務鍛錬之者<sup>65</sup>」をあてるようにと述べていたように、万国対時を目指す日本にとっても、内国博の顔となるべき総裁を皇室から選出することを重視したものと考えられよう。

第二回内国博は、西南戦争後のインフレーションによる不況下であったため予算は第一回と同額であったが、出品点数は八万点から三三万点に、入場者数は四五万人から八二万人に激増するなど、博覧会そのものの規模は拡大している。また、明治一三年には「工場払下概則」が公布されて官営工場などが民間へ払い下げられ、明治一四年四月には農商務省が設置されており、それまでの勸業政策は大きな転換を迎えていた時期であった。

この博覧会に天皇が行幸したのは、三月一日（開場式）、四月一四日（巡覧）、四月二〇日（巡覧）、五月一六日（動物館）、六月一〇日（褒賞授与式）、六月一七日（巡覧）と計六回であった。第一回内国博が皇太后・皇后を伴って行幸されていたのに対し、第二回では天皇が巡覧された数日後、皇后は四月二〇日と四月二五日に、皇太后は四月二二日と五月三日に天皇と同じルートで巡覧されている。

前述したように、行幸回数が増加した背景には、展示そのものの規模が拡大したことや第一回が西南戦争中で行幸が抑えられたことも要因であったが、政府側が殖産興業政策における内国博への行幸の効果を見出した結果ともいえ、行幸が増加するなか新たに加えられたのが、褒賞授与式への臨幸である。第一回褒賞授与式では天皇の行幸はなされず、総裁の大久保内務卿が博覧会の頂点として臨席している。

大久保がこうした式典と天皇の位置づけをどのように考えていたかを示す史料がないことは残念であるが、第一回内国博において、審査官長前島密

の褒賞授与式当日の演説草案に対して、「余り文章高尚ニテハ出品人等ニハ少々耳遠候半ト愚考候仍テ簡易<sup>36</sup>」にした方がよいと進言した。大久保は輸出超過のなかで万国博の事前天覧に外国公使を招待するなど、天皇を通して海外への自国の産業をアピールする意図を持っていた。しかし、内国に限定した勸業博覧会に眼を向けると、出品促進を目論んで博覧会への行幸を事前に公表することを考えた一方で、褒賞授与式という出品物を評価し産業発展を煽る空間への天皇の臨席を要請することはなかった。つまり、大久保は殖産興業政策における天皇を実質的な機能を發揮する存在ではなく、形式的なシンボルとして捉えていたのであり、第一回内国博は、第二回に比して大久保率いる内務省主導のもとに進められていたのである。

ここで、第二回褒賞授与式の意義を考察するため、改めて第一回内国博の褒賞制度を確認すると、褒賞はウィーンやフィラデルフィア万国博に倣い、等級を用いることはなく、龍・鳳・花と設定されている<sup>37</sup>。これらはそれぞれの賞牌に刻まれていた模様であるが、この全ての賞牌の中央に描かれていたのが菊花紋章であった。続く第二回になると、褒賞は進捗・妙技・有功・協賛と各一〜三等に分けられ、そのうえに名譽が制定された。第二回の賞牌はいずれも「古事記」に由来した人物が描かれていたが、全ての賞牌の表には菊花紋章が付されていたのである。

ところで、第一回閉会后、褒賞を授与された出品者が「其製品又ハ外套<sup>38</sup>看板広告書等之類へ該牌ノ真影ヲ写シ添付」する事例があった。当時の内務卿大久保利通はそれに対して「専ラ各自ノ榮譽ニ関シ随テ其実益モ不少且ハ諸業勸奨之基トモ可相成義」であり、海外の博覧会では慣例となつていると指摘し、「菊花御紋章有之候ニ付疑懼差扣」えることなく、賞牌を添付するこ

とを奨励した<sup>38</sup>。一六花卉の菊花紋章は、明治元年三月二八日の太政官布告第一九五号「会符傍示杭等ニ禁裏御料禁裏御用ノ文字ヲ書シ及ヒ提燈器物等ニ菊章ヲ繪クヲ禁ス<sup>39</sup>」によって、天皇家の公式紋章であるその使用を制限されていた。以後も、「皇族ノ外菊御紋ヲ禁止シ紛敷品ハ改メシム<sup>40</sup>」と、菊花紋章の使用は皇室や限られた神社に限定されていた。こうした菊花紋章の使用を監督したのが内務省であるため、明治十一年四月に「内国勸業博覧会ニ於テ授与ノ賞牌ハ受領人ノ適宜ニ任セ右賞牌ノ写ヲ製造ノ物品又ハ其外ト包ミ或ハ看板広告書等ノ類へ相付ケ候義ハ不苦候<sup>41</sup>」という内務省達を出して、菊花紋章の付された賞牌の複写を内務卿自らが容認したことは、異例であり特別の措置であつたといえる<sup>42</sup>。

菊花紋章を付された賞牌を受け取る儀式に天皇が臨席することは、さらなる価値を生み出したであろう。第二回内国博の褒賞授与式は六月一〇日に挙行され、このときはじめて天皇が褒賞授与式に臨席されたのである。左は明治一四年五月二〇日付で、内国勸業博覧会事務総裁の能久親王から太政大臣三条実美へ上申された行幸願である。

来ル六月一日ヲ以本会褒賞授与式典執行可相成規則ニ有之既ニ出品審査モ予定順序ノ如ク結了ノ見込ニ御座候間規則定日之通執行ノ筈然ルニ該式典之義ハ各出品主ノ榮譽ニ関シ将来民業勸励ノ基本ニシテ全ク本会ノ精神トモ可申重典ニ御座候間前会即明治十年ノ節ハ該式典ニ臨幸ヲ仰ガス内務卿臨場執行相成候得共本会ニ於テハ聖上該式場へ臨幸親シク褒賞授与式典ヲ御挙行被為在候ハ、各出品主ニ於テモ一層聖意ノ厚キヲ奉感佩大ニ勸業ノ御趣意貫徹可仕ト恭察候ニ付特典ヲ以臨幸被仰出候様仕度尤閉場式ノ節前会ニ於テハ臨幸被為在候得共本会ニ於テハ該式典へ臨幸



ヲ仰ガス総裁臨場執行仕候方輕重至当ヲ得候義ト奉存候<sup>43</sup>

要点をまとめると、①褒賞授与式は出品者の榮譽、将来の民間産業奨励の基本として、博覧会の精神そのものともいえる重要な儀式であること、②天皇の行幸があれば出品者が聖意を感じるので、天皇の勸業への趣意も貫徹することができること、③第一回に行幸した閉場式へは総裁が臨場するので負担にはならないこと、が述べられている。つまり、褒賞授与式が出品者側にとつても天皇にとつても意義深い儀式であることが強調されている。「全ク本会ノ精神」とあるように、博覧会式典のうち第一回で行幸した閉場式よりも褒賞授与式がより重要視され、第二回においては、新たに褒賞授与式に天皇が、閉場式には総裁たる皇族が臨席することとなったのである。

こうして、六月一〇日の褒賞授与式当日、天皇は午後一時に第一公式齣簿で御出門、前夜の大雨で道が悪かったため二時過ぎに会場入りされた。美術館樓上の便殿に入れ、事務総裁能久親王及び事務官長品川弥二郎以下博覧会関係勅任官、外国公使等の拜謁を受けられたのち式場に向われた。式場ではまず、

第二回内国勸業博覧会出品審査畢ルヲ告ク爰ニ褒賞授与ノ典ヲ行フ朕惟  
フニ産業ノ隆盛ヲ図ルハ優劣ヲ審査シ精良ヲ褒賞スルニ在リ自今全国ノ  
民益奮勵シ力ヲ産業ニ尽スヲ望ム<sup>44</sup>

と産業振興における褒賞の必要性を述べた勅語ではじまり、総裁能久親王が奉答、褒賞授与人名録を奉呈した。続いて審査総長佐野常民が第一区の鉱業冶金から第六区園芸までの審査概況を述べ、品川事務官長が「玉座の傍なるテールの前に立て褒賞授受の人名を一々呼び上げ」、「玉座近く召れ<sup>45</sup>」た授賞者は、総裁能久親王から褒賞を授与された。褒賞授与が終ると、東京府知

事松田道之が祝辞を述べて式典は終了し、天皇は五時に還幸された。

ここに、はじめて出品者に対する褒賞が、天皇の臨席する空間で行われたのである。権威の象徴である「菊花御紋章」の付された賞牌が、天皇自身が見ている前で授与されたことは、受賞者たちに統治者である天皇に認められたという感覚を生じさせたのではないだろうか<sup>46</sup>。但し、第一回褒賞授与式について大久保内務卿が総裁として博覧会の頂点の役割を果たしたと前述したが、大久保内務卿が式典において出品者の名前を記したものを代表委員に授与したのに比べ、第二回以降では総裁である親王が褒賞を授与し、天皇が直接授与することはない。あくまでも、ここでの天皇は評価を下す存在ではなく、審査する政府と審査される出品者の両者を、その視野の中心に置いたということができよう。

こうして執り行われた第二回褒賞授与式の演出は、基本的に第一回からの式典行幸を踏襲している。では、第一回と第二回の褒賞授与式では具体的に何が変わったのであろうか。第一回「賞牌授与式」次第と第二回の「内国勸業博覧会褒賞授与式臨幸順序」を比較すると、出席者の顔ぶれが全く異なっている。第一回では大久保内務卿を頂点として御用掛、事務局長、審査官長が列席したが、第二回では「大臣参議各省元老院等長」に加えて各国公使までが招待されている。つまり、第一回の褒賞授与式が式典として内務省規模に収斂されていたのに比べて、天皇の前で行われる儀式たる第二回では国家的規模に拡大されたのであった<sup>47</sup>。

天皇が褒賞授与式へ行幸する件に関しては、前述したように事務総裁能久親王によって、三条太政大臣に上申されたが、切に希望していたのは副総裁松方正義や佐野審査総長であった。三条太政大臣がこの旨を天皇に内奏した

際には「外国に於ける例不明にては聴許あらせられ難き叡慮なり、然るに其の期日既に迫りたるを以て実美大に苦慮し、右大臣岩倉具視と謀」<sup>(48)</sup>ったとあることから、天皇は、内国博を外国の万国博に比肩するものとして意識していたように考えられる。岩倉具視の名前が出ているが、これは岩倉が使節団で渡欧中の明治六年六月八日にはオーストリア皇帝フランツ・ヨーゼフ一世に拝謁を果たし、六月九日にウィーン万国博を経験していることも関係しているだろう。久米邦武が編修し、明治一年に刊行された『特命全権大使米欧回覧実記』によると、万国博は「国民ノ治安、富強ノ媒助トナス設ケナリ」と、博覧会の式典システムではなく展示そのものや産業への有効性を指摘していると同時に、普仏戦争直後のオーストリアで博覧会が企画された際に「煥帝深く其意ヲ嘉尚シ、大ニ助力ヲナシ」たことや、「皇帝臨幸アリテ、開院ノ式ヲ挙行シ」と皇帝の役割にも触れている。さらに、会場では正門から「皇帝臨幸ノ正路」が設置されている点や、シンボルとなる円堂には「上頂ニ結ヘル中心ニハ、煥帝ノ宝冠ヲ模刻シテ、宝珠ニカヘ、国旗ヲ其頭ニ挙ク」と皇帝の宝冠がモチーフになっていることなど、皇帝と博覧会のつながりが報告されていた。<sup>(49)</sup>

ウィーン万国博の事務官であった田中芳男と平山成信が明治三〇年にまとめた「澳国博覧会賛同記要」によると、同博覧会の褒賞授与式は、

宮殿中ニ於テ賞牌ノ授与式ヲ行ハル時ニ皇帝ハ府外ニ在リテ式場ニ臨マセラレザルガ故皇弟「カル、ルードウイグ」親王殿下代リテ出席セラレタリ（中略）親王殿下勅語ヲ朗読シ次テ総督「バロン、シュワルツ、センボルン」氏名譽賞状ヲ与フル人名ヲ高読セリ<sup>(50)</sup>

と、皇帝は不在であったが、あくまで名代として親王が臨席して勅語を読み

上げ、会場として宮殿が使用されている。こうした海外での事例に鑑み、天皇は万国対峙を目標とする日本の皇帝として褒賞授与式へ行幸することを決定されたのであろう。

ところで、第二回内国博の規模が第一回よりも拡大されたことは前述したとおりであり、天皇の巡覧回数も増加した。三月一日の開場式から一ヶ月半後、天皇は四月一四日午前一〇時に再び会場に臨まれた。便殿のある美術館を通覧されたのち、午後からは同じ美術館内にある職業学校出品場、農業館、園芸館、機械館を巡覧され、便殿で休憩をとり午後五時三〇分に還幸された。当初の予定では午前中に「美術館御覧夫ヨリ右ノ方農業館園芸館御通覧夫ヨリ右ノ方機械館御通覧畢テ旧美術館内職業学校出品場御通覧」、午後から「第三本館ヨリ第一第二第四本館」を通覧することになっていた。ところが、実際には午前中の予定だけで一日を費やして熱心に巡覧された結果、「本館四棟御覧残り相成候事」となったため、四月二〇日に再度行幸された。当日は午前九時に御出門。博覧会事務官山高信離案内のもと、午前中は第三本館、午後から第一本館、第二本館、第四本館を巡覧され、休憩を挟んで美術館陳列品を御覧になり午後六時三〇分に会場を後にされた。宮内省では、準備段階で「微雨ナレハ行幸被為在大雨ナレハ御延引ノ旨ハ省中へ心得迄ニ申入」と省内各局部に通知しており、多少の雨でも執行しようという強い意欲がみられる。

続いて五月一六日、天皇は、期間限定で開館していた動物館へ行幸された。五月一二日付で品川事務官長から「本会動物館来十五日限り閉館之筈ニ付其前」<sup>(51)</sup>に行幸して欲しいとの要請があり、宮内省で急遽決定した行幸であったが、その行幸翌日、天皇は福島県三春産の牡馬一頭を御買上になっている。<sup>(52)</sup>

褒賞授与式翌日の六月一日には、品川事務官長から「本会出品御覧残り之方天覧之為メ行幸之儀何日ニテモ当局於テ差支無之候間仰内慮仰伺」と、残りの分を天覧に供するための行幸が要請された。そして、天皇は最終的に六月一七日に行幸され、第一回内国博同様に全ての展示物を御覧になった。

#### 第四章 第三回内国勸業博覧会と宮内省

第二回内国博が明治一四(一八八二)年に開催され、五年毎であれば、第三回は明治一九年に開催されるはずであった。ところが、明治一六年になると、農商務卿西郷従道は第二回から第三回の期間が短すぎることや最近では共進会が盛んであることを理由に延期を決定し、代わって明治一八年に繭糸織物陶漆器共進会を開催した。この共進会へは当時の農商務卿松方正義が天皇の行幸を願い出たが、福岡県への行幸があるとして侍従一人を差遣したに留まっていた。<sup>(56)</sup>

内国博は従来、万国博の国内版であり、第三回を迎えるにあたって、佐野常民は万国博レベルでの開催を進言していた。國雄行氏によれば、この構想は「日本盟主」論的な発想ではなく、内国からアジア、万国への発展段階を基にしているという。<sup>(57)</sup>しかし、こうしたアジア博の構想は軍備などに経費がかかり万国博までの規模では開催できないうえ、アジアといっても条約締結国は清と朝鮮のみで、欧米諸国を呼ぶにはさらに経費がかかることが懸案とされ、共進会規模で開催されたのであった。<sup>(58)</sup>

前回から約九年を経た第三回内国博は、農商務省の管轄となっている。第二回閉会直後に明治一四年の政変で政界が揺らぎ、松方デフレによって金融

が引き締められるなど、国内では政治的にも経済的にも大きな構造変化が起っていた。さらに、明治一五年には「軍人勅諭」が發布され、同年には壬午軍乱、明治一七年には甲申事変が起き、政府内では軍拡が叫ばれていた。

このような背景によって、第三回内国博は明治二三年三月二六日に開会式が執り行われ、四月一日から一般入場、七月三十一日まで開催された。この間、天皇は三月二六日(開会式)、五月一六日(競馬会)、七月一日(褒賞授与式)、七月三十一日(電車御覧)と計四回行幸されている。そのうち、三月の開会式には皇后とともに臨幸された。では、この憲法発布式の翌年に開催された第三回内国博と天皇や宮内省との関係は、前二回とどのように変化したのであろうか。

第三回目を迎える内国博の開会式に対し、明治二三年三月五日付で副総裁岩村通俊が宮内大臣土方久元に提出した行幸願によれば、「全国所産ノ物品ヲ蒐集シ其精粗優劣ヲ鑑別シ以テ物産繁殖ノ途ヲ開発スルノ事業ニ付前回ノ節臨御親シク」とあり、全国から収集した物品を評価することは産業の発展へつながり、天皇が臨幸することですらにその趣意を貫徹できるという論理は、第一回から変わっていない。ただし、宮内省側では明治一九年二月の宮内省官制によって、従来、式部職が主に担当していた行幸準備を、主馬寮・内匠寮・主殿寮など、それぞれの職掌ごとに分かれて、専門的に実施することとなった。

第三回内国博への行幸に関して、式部職では、通常の「儀式録」の保存形態を変えて、「内国勸業博覧会行幸録」というタイトルを打った新たな簿冊を残している。その要因には宮内省側の職務分担が確立したこと、博覧会事務委員に宮内省式部主事の丹羽龍之助、田中建三郎兩名が加わったことがあ

げられ、この国家的式典の儀礼的側面のイニシアティブが式部職をはじめとする宮内省側に移行していたことを示すと同時に、宮内省側が内国博を重要視していたことがわかる。準備段階でも既に、内国博事務局側は「御式順序ハ式部職ノ意見ヲ指示アリタシ」と、開会式の次第を天皇の臨御に合わせる姿勢をとっている。また、会場となった上野公園と博物館が明治一九年に宮内省に移管され、明治二二年には帝国博物館と改称している。先述したように、ウィーン万国博の褒賞授与式は宮殿で開催されていた。上野公園は宮殿ではないものの、皇室御料地として、天皇のいわば半私的な空間で博覧会が行われることは、天皇と内国博との関係がより密接になったとも考えられ、興味深い。<sup>62</sup>

丹羽、田中両式部主事を介した念入りな打合せは、開催の前年末に始まった。全一八項目からなる「第三回博覧会事務局ヨリ問合ノ件」と、「田中主事ヨリ坂田事務官へ回答」<sup>63</sup>によると、準備段階での問題点は、「聖上皇后宮両陛下皇太子殿下共行幸啓被為在候哉」といった式典の中核をなす項目から、「御馬車置場ハ内匠寮ニテ準備ノ見込」のような式典周縁部の懸案事項に至るが、会場が設備されていない時点では、宮内省側も明確な回答はできない。本格的な内見が行われ、実質的に動き出したのは明治二三年三月に入ってからである。三月一日付で博覧会事務官長花房義質<sup>64</sup>から、会場は「専ラ工事中」であるけれども「大体ニ就キ御意見相伺」いたいのので、「侍従大膳主殿其外ノ御主任一同御練合」<sup>65</sup>をして来局して欲しいとの要請が式部主事宛になされ、実際の内見には侍従職、大膳職、主殿寮、内匠寮、主馬寮、調度局から各一人ずつ参加した。この段階ですべて天皇単独による行幸として準備を進めていたが、三月一九日になり、岩村副総裁から、「同日御同列ニテ皇

后陛下ニモ行啓」<sup>66</sup>願が提出され、宮内省では翌二〇日に急遽決定し、皇后も行啓される旨を博覧会側に通知した。

第三回内国博は「国会と並び立」<sup>67</sup>つ明治二三年の国家的行事であった。それにもかかわらず、実際には陸海軍の軍事演習の影響を極めて直接的に受けた。天皇の行幸が前例のある開場式（四月一日）ではなく、開会式（三月二六日）となったのも、三月二八日から行われる大演習のために天皇が名古屋へ向けて出発されるためであった。開会式当日は、従来、天皇の開場式行幸時に供奉として臨席していた親王（総裁の伏見宮貞愛親王を除いて）もまた、大演習の地へ出張のため不参となり、代わって皇后の行啓と親王妃の参加が決定したのである。演出面においても、演習へ参加する軍楽隊の不在で奏楽規模が縮小されており、<sup>68</sup>政府が内国博の開催よりも軍事を優先していたことがわかる。

開会式当日、天皇は午前九時二〇分に御出門。侍従長徳大寺実則陪乗によって博覧会会場入りし、便殿着。総裁貞愛親王、岩村副総裁、審査官長九鬼隆一<sup>69</sup>が拝謁し、式場入りとなった。玉座は「一段高き高御座に山葡萄色の織物に菊章を縫ひ其周囲を双龍の御紋を捧ぐる様彫りて金泥」<sup>70</sup>が施されていたという。開会式はまず総裁貞愛親王によって、「今回ハ出品人員大凡八万九千四百六十八人出品ノ数ハ大凡十八万七千九百四十六点之ヲ前回ニ比シテ二倍」<sup>71</sup>の規模ではじまったことが宣言された。それを受けて、勅語では第三回内国博の開会を宣言するとともに、前回からの進歩を褒め称えて産業の更なる発展を激励した。最後には東京府知事高崎五六の祝辞があり、開会式が終了した。

式典後、天皇は貞愛親王の先導で会場を巡覧され、正午には皇居に戻ら

れた。式典そのものに対しては英国公使夫人メアリー・フレイザー (Mary Fraser) が「開会式としてはなかなか立派な儀式が執り行われ、日本人官僚や外交官だけでなく、宮廷あげての協力」があつたと記録している。<sup>(72)</sup> 式部職が残した「第三回内国勸業博覧会開会式記事」<sup>(73)</sup> からもその「宮廷あげての協力」の様子を伺うことができる。例えば、鹵簿に関しては主馬寮が担当し、「第一公式ナリシモ当度ハ第一公式ヲ用ヒズ別ニ鹵簿ヲ何定セリ尤馬車裝飾ハ主馬寮何定ノ裝飾表中第一公式ノ分ヲ用ヒタリ」と、第二回内国博覧会で採用していた第一公式ではなく特別な鹵簿を仕立てた。会場内の設備に関しては「御式場四方紅白純子幔張御馬車舎(中略)ハ内匠寮担当」と、会場内の紅白幔幕や馬車の馬繫場の設置を内匠寮が担当し、「便殿屏風圍及式場玉座御座覆敷物御椅子(赤坂御所ニ於テ朝拜ノ節御用ヒノ分)小形テーフル(是ハ奉呈ノ出品目録等ヲ載セル為メノ台ナリ)掛ケ」は主殿寮が運び、「親王以下供奉員湯茶ハ調度局」が用意するなど、分掌体制を整備した宮内省が、組織全体として主導的に取り組みを行つていたことが伺え、同省の役割が式典において大きなものとなつていたことがわかる。

このように、宮内省にとつて内国博覧会を重要視するようになった背景には、T・フジタニ氏もページエントの画期であると指摘しているように、<sup>(74)</sup> 憲法発布式の経験があると考えられる。つまり、明治二二年の大日本帝国憲法発布によつて中央集権国家における天皇の位置が明確となつたと同時に、それに伴う宮殿から青山練兵場までのパレードによつて、民衆が、国家の統治者である天皇を国家の中心である東京で可視的に認識する機会を得るようになったのである。この経験が、内国博覧会における宮内省の主導性を高めさせたのであり、さらに宮内省側も、第三回内国博覧会の四ヶ月後に開院される国会へ

の行幸を視野に入れて準備していた。

前二回の内国博覧会が赤坂仮皇居からの行幸であつたため、憲法発布式前年に竣工した新宮殿から出発するパレードは、内国博覧会にとつて初めての試みであつた。当日の様子を記した「郵便報知新聞」にも、「上野及御道筋の景況」は、

聖上皇后両陛下の親臨在らせらるゝとゆへ其の雑踏は又た非常にて早朝より出で来る士女三々伍々引きも切らず十時頃となりては雲霞の如く群りし上にも群かり両陛下御通聲の時は両側に人の堵を築きて道を狭め込む程なりしが陛下が会場へ入御となりし後は此の壁立の拝観人一度に総崩れとなりて会場の入口に押し掛け来り<sup>(75)</sup>

とあり、行幸当日の皇居から上野までの道のりでの混雑ぶりが伺える。さらに記事は「無論上野を以て第一とせしか宮城前も亦た中々の人出にて中には博覧会と東京見物とを兼ね」と続き、民衆が式典に伴う天皇皇后のパレードを見に集まり、東京という「帝都」への観光も兼ねていたことがわかる。

天皇は開会式から約二ヶ月後の五月一六日、博覧会附属臨時競馬会を御覧になるため、不忍池競馬場へ行幸された。競馬会は五月一六日から一八日の三日間限定であり、五月一三日に宮内省内で行幸が決裁されてから、翌日以下検分、行幸前日に式次第が回覧されるなど早急に決定された。当日、「頗る馬匹を御好みあらせらるる」<sup>(76)</sup> 天皇は午前九時半に会場に着かれ、馬見所楼上便殿にてしばし休憩を取られた。続いて博覧会牛馬舎に出陳された馬匹一三三頭が天覧に付され、さらに駿逸な二九頭を七組に分けて試乗させた。本来の目的である臨時競馬は午後から御覧になつた。とりわけ、博覧会開催期間中に生産した千葉県出品の牝馬には御覧も御尋ねもあり、天皇は博覧会に

おける好奇心をすこぶる満足されたといえよう。

さらに天皇は、七月一日に執り行われた第三回の褒章授与式にも臨幸された。前回同様、天皇が総裁の奏上をお受けになり、勅語として「国産工業ノ漸次旺盛ニ赴クハ朕ノ甚タ嘉ニスル所ナリ汝等臣民益々奮勵シテ怠ルコト勿レ」と、自国の産業が旺盛にあることを喜ぶお言葉を賜われた。続いて、九鬼審査官長による審査実況の奏上があったのち、名譽賞七点、進歩一七七点、妙技二二一点、有功三九六四点、協賛一五点に加えて、褒状一一七四一点（外、競馬褒状四点）が授与された。また、天皇は閉会日である七月三日にも行幸されたが、閉会式には臨席されることはなく、残っていた第一本館から第七本館、機械館を巡覧され、ここに第三回内国博の出品物を全て御覧になられたのである。

#### むすびにかえて

以上、本稿では、中央集権国家として明治政府が行った殖産興業政策において、天皇が博覧会へ行幸する役割と、天皇側にとつての博覧会へ行幸する意義を検討した。

天皇の役割については、まず、明治政府がはじめて正式に参加したウィーン万国博において、事前事後ともに出品物を御覧になった。佐野常民らが持ち帰った出品物や購入品は貨物船の沈没により不完全であったが、天皇は再び同博覧会の出品物展示会場に行幸され、評判を得た自国の出品物とウィーンで購入した外国の最新技術製品を一日かけて熱心に巡覧された。つまり、日本からの出品物は何が売れたのか、外国にはどのような最新技術があるの

かなど、天皇は新たな技術と生産への強い関心があったのである。また、フィラデルフィア万国博への出品物の事前天覧において、内務卿大久保利通は外国公使らも招待し、天皇が自国の出品物を外国に向けてアピールするとうシナリオを練っていた。

明治政府が中央集権国家として富国強兵をスローガンに政策を行うなかで開催された第一回内国博において、大久保内務卿は出品物を「天覧被為在候ハ必定」であると行幸を申し入れた。天皇が臨幸することは、困難を極めた出品物収集の原動力となるべく考えられており、明治政府は殖産興業政策へ活力を与える存在としての天皇の役割を意識していたのである。第二回から、天皇は褒賞授与式に行幸し、出品物に対する褒賞が天皇のいる空間すなわち天皇自身が御覧になっている前で行われた。その賞牌に権威の象徴である「菊花御紋章」が付されていたことは、空間的にも視覚的にも天皇と出品者の距離を縮めたといえよう。こうした天皇の役割が変容した背景には、大久保利通の殖産興業政策における天皇の位置付けがあったものと考えられる。大久保は天皇をより形式的なシンボルとして捉えていた。

続いて、前回から九年を経た第三回内国博では、国会開院とともに明治二三（八〇）年の二大イベントと目されたにもかかわらず、同時期に行われた大演習に、行幸日程、親王供奉、軍楽隊参加など、極めて直接的に影響を受け、一方では式典において式部職が重用され、宮内省側のイニシアティブの割合が増大した。これは殖産興業政策よりも軍事優先が明確化され、国策としての目線が内国博つまりは勸業から離れたことを意味していることとは対照的に、宮内省が式典を含む国家的儀礼を重要視してその主導性を高めていった現れであった。

天皇が博覧会に行幸した意義とは何であったのかという問題については、以下の点を提示したい。内国博への行幸は地方巡幸の縮小版と表現できるのではないだろうか。明治期のいわゆる六大巡幸は天皇自らが日本全国に向いて存在を地方へ認識させる機会となった<sup>(78)</sup>。それに対して内国博では、地方の製作者が府県別・産業別に殖産興業政策の成果を展示して競争する場であり、全国の民衆が都市化する「帝都」東京に集まる場でもあった。その府県別に区画された展示会場を、天皇は幾度も行幸されてくまなく巡覧された。菊花紋章の付された賞牌を複写することを内務省が禁止しなかったことで、褒賞された出品者が媒介となって地方へ天皇の存在をアピールする機会ともなったのではないだろうか。さらに出品者が天皇の目前で褒賞されることは国家との結び付きを体現することとなり、天皇と民衆との距離を縮めることを目指した明治国家にとっては、有効性の高い社会的効果を得ることができたのである。

内国勸業博覧会はその後、明治二八年に京都で第四回を、明治三六年に大阪で第五回を開催して幕を閉じる。開催地が宮殿のある東京ではない点や、前者は日清戦争の影響下にあったため天皇自らの行幸は一回に留まり、後者は台湾館や、会場外ではあるがアイヌの人々などが展示された人類館が設置されるなど植民地主義が表象されている点を考慮した場合、天皇が行幸する意義がどのように変化していったのかについては、稿を改めることとしたい。

註

(1) 土屋喬雄「明治前期産業史上に於ける博覧会の意義」(『明治前期経済史研究』日本評論社、一九四四年)。清川雪彦「技術情報の普及伝播と市場の形

成：博覧会・共進会の意義」(『日本の経済発展と技術普及』東洋経済新報社、一九九五年)。

(2) 國雄行「博覧会の時代―明治政府の博覧会政策―」(岩田書院、二〇〇五年)二五八―二五九、二七六―二七七頁。なお、近年の博覧会研究に関しては、小林丈広氏が「近年の博覧会研究をめぐって」(『ヒストリア』二〇二号、二〇〇六年一月)にまとめている。

(3) 但し、本稿は殖産興業政策そのものについて議論するものではないため、同政策に関しては先行研究に依拠している。主に、石塚裕道「日本資本主義成立史研究―明治国家と殖産興業政策―」(吉川弘文館、一九七三年)、大島清・加藤俊彦・大内力「殖産興業」(東京大学出版会、一九七四年)、梅村又次・中村隆英編「松方財政と殖産興業政策」(国際連合大学、一九八三年)を参考にした。大久保内務卿主導時期に関しては、大江志乃夫「大久保政権下の殖産興業政策成立の政治過程」(稲田正次編「明治国家形成過程の研究」御茶の水書房、一九六六年)、近年の殖産興業研究としては、山梨県を事例とした田嶋悟「地租改正と殖産興業」(御茶の水書房、二〇〇三年)がある。

(4) 博覧会の政治的な側面を取り上げた研究として、吉見俊哉氏は博覧会を「帝国主義のプロパガンダ装置」であると表現した(『都市のドラマトゥルギ―』弘文堂、一九八七年、または「博覧会の政治学」中公新書、一九九二年)。

(5) なお、本質的に博覧会と同じ機能をもつ共進会については、殖産興業政策において担当の役割を担ったと認識するものの、明治天皇の行幸がなかったことから、対象外とした。

(6) 「明治天皇紀」第二(吉川弘文館、一九六九年)、六〇三―六〇四頁(明治四年二月三日条)。

(7) 佐野常民は、慶応三(一八六六)年に開催されたパリ万国博へ佐賀藩の代表として派遣された。このとき日本からは幕府、佐賀藩、薩摩藩が参加していた。

(8) 「明治天皇紀」第二、七九二頁(明治五年一月一九日条)によると、「澳地利国及び英国博覧会出品を覧たまふ」とあるが、当時、毎年開催していた口

ンドン万国博へはウィーン万国博の出品物の一部を展示したものであった。

(9) お雇い外国人ワグネル (G. Wagner) 指導の下に展示された出品物は好評を博し、技術伝習生として派遣された人々は帰国後に日本の工業化に貢献するなど、この博覧会は成功を収めたと評価されている。個別研究としては、角山幸洋「ウィーン万国博の研究」(関西大学出版部、二〇〇〇年)、香沢宣賢「明治六年ウィーン万国博覧会と日本の賛同」(『日本の近代化と知識人』東海大学出版会、二〇〇〇年)がある。

(10) 田中芳男・平山成信「澳国博覧会賛同記要」(上篇、六五〜六六丁)によれば、香港到着時であった荷物は一九三箱であったが、うち引き揚げられたのは六八箱であった。但し、この事故の一報を受けていたウィーンでは急遽、外国製品の再購入に着手したという(『明治前期産業発達史資料』第8集(2)、明治文献資料刊行会、一九六四年)。なお、山下門内とは現在の千代田区内幸町である。

(11) 宮内庁書陵部所蔵「幸啓録」二、総務課(明治八年)所収「聖上博物館へ行幸併皇太后宮皇后宮同館へ行啓ノ件」(第二二号)。

(12) 「明治天皇紀」第三(吉川弘文館、一九六九年)、四七四〜四七五頁(明治八年七月七日条)。

(13) 前掲註(11)に同じ。

(14) フィラデルフィア万国博の個別研究は少ないが、主に関根仁「明治九年フィラデルフィア万国博覧会と日本―参加過程・状況を中心に―」(『中央史学』第二四号、二〇〇一年三月)を参考にした。

(15) 山高信離は、フィラデルフィア万国博以降も万国博や内国博に携わり、明治一四年の農商務省少書記官を経て、明治一九年に博物館が宮内省管轄となつたと同時に帝国博物館館長心得、明治二一年には同館長に就任した。

(16) 「殖産興業に関する建議書」(『大久保利通文書』五、日本史籍協会、一九六八年、五六一〜五六六頁)。

(17) 浜離宮は明治二年に外務省から宮内省へ移管されたが、そのうちの石室

(のちの延遠館)のみは移管が遅れ、明治一七年に宮内省管轄となった。

(18) 宮内庁書陵部所蔵「幸啓録」一、総務課(明治九年)所収「米国費拉特費府博覧会出品御覧ノ為官代へ臨幸還御ノ節延遠館へ行幸併皇太后宮同館へ行啓ノ件」(第三号)。

(19) 日本史籍協会編「大久保利通日記」二、日本史籍叢書27(東京大学出版会、一九六九年)、四六六頁。

(20) このとき招待された外国公使の一人、米国公使のジョン・A・ビンガム(John A. Bingham)は本国に宛てた通信の中で、展示品は全てが熟練されており、職人技による素晴らしい完成品も多く、この職人たちが美術と商品生産において優れた才能を持っていることがわかると賞賛している。「Mr. Bingham to the Hon. Secretary of State (Hamilton Fish)」January 14, 1876 (U. S. National Archives 所蔵「Diplomatic Despatches: Japan N. A.133」)。

(21) 天皇がはじめて行幸された博覧会と考えられる文部省博覧会(明治五年)では、古器旧物を中心に展示されたが、これは文部省の古器旧物保全政策の一環であった。

(22) 「三条公への建議書」明治九年二月(『大久保利通文書』七、日本史籍協会、一九六九年、四五〜四八頁)。

(23) 宮内庁書陵部所蔵「幸啓録」一、総務課(明治一〇年)所収「聖上皇后宮内国勸業博覧会開場式へ臨御ノ件」(第七号)。

(24) 同前。

(25) 同前。

(26) 「内国博覧会場列品天覧ノ義布告伺」明治九年一〇月二〇日(国立公文書館所蔵「公文録」明治九年一〇月、内務省伺一、2A.9.1871)。

(27) 高村光雲は当時の様子について、「博覧会というものが、まだ一般その頃の社会に何んのことかサッパリ様子が分らない。実にそれはおかしいほど分らないのである」と、昭和四(一九二九年)に回想している(高村光雲「幕末維新懐古談」岩波文庫、一九九五年、一二二〜一二八頁)。



- (28) 「内国勸業博覧会事務局録事」(『読売新聞』明治一〇年四月二六日)。
- (29) 前掲註(23)に同じ。
- (30) 「内国勸業博覧会開業式の記」(『東京日日新聞』明治一〇年八月二二日)。
- (31) 「明治天皇紀」第四(吉川弘文館、一九七〇年)、二三九〜二四三頁(明治一〇年八月二二日条)。ここには「全国」とあるが、西南戦争の影響により鹿児島からの出品はなかった。
- (32) 『東京曙新聞』明治一〇年八月二二日。
- (33) 当初は一〇月二〇日を予定していたが、その五日前に延期され二六日となった。具体的な理由を示す資料は見当たらないが、二〇日には文部省の教育博物館へ行幸されている(宮内庁書陵部所蔵「幸啓録」二、総務課(明治一〇年)所収「聖上皇太后宮皇后宮内国勸業博覧会陳列品御覧ノ為行幸啓ノ件」(第一三三号))。
- (34) 『明治天皇紀』第四、三二〇〜三二二頁(明治一〇年一月三〇日条)。
- (35) 「米國博覧会事務総裁以下官名被度候」(国立公文書館所蔵「公文録」明治八年五月、内務省之部七、2A-9-公1504)。
- (36) 「前島密への書翰」明治一〇年一月一九日(『大久保利通文書』八、日本史籍協会、一九六九年、四五九〜四六〇頁)。
- (37) 但し、当初は一等から三等まで設定されていたが、褒賞授与式前日に至り、大久保が急遽等級を変更させた経緯がある。
- (38) 「内國博覧会ニ於テ授与之賞牌諸物品へ添付之義ニ付伺」明治一一年三月一六日(国立公文書館所蔵「公文録」明治一一年三月、内務省伺四、2A-10-公2268)。
- (39) 明治元年三月二八日、太政官布告第一九五号「法令全書」。
- (40) 明治四年六月一七日、太政官布告第二八五・二八六号「法令全書」。
- (41) 明治一一年四月二日、内務省達甲第九号「法令全書」。
- (42) 村上重良「天皇の祭祀」(『岩波新書』一九七七年)、一七九〜一八二頁。
- (43) 宮内庁書陵部所蔵「儀式録」四、式部職(明治一四年)所収「内国勸業博覧会褒賞授与式ニ関スル件」(第三号)の「褒賞授与式順序等意見之儀太政大臣ヨリ照会」。但し、五月三〇日に至り、内国博側の「事務之都合」によって六月一〇日に延期された。
- (44) 「明治天皇紀」第五(吉川弘文館、一九七一年)、三七〇〜三七六頁(明治一四年六月一〇日条)。
- (45) 『読売新聞』明治一四年六月一日。
- (46) 原武史氏は明治五年から明治三三年を「天覧が発生」する大きな変化の時期であると指摘している(『可視化された帝国―近代日本の行幸啓』みすず書房、二〇〇一年)。
- (47) 前掲註(43)の「褒賞授与式順序等意見之儀太政大臣ヨリ照会」。
- (48) 「明治天皇紀」第五、三七〇〜三七六頁(明治一四年六月一〇日条)。
- (49) 「特命全權大使米歐回覽実記」五(岩波書店、一九八五年)二一〜二七頁。
- (50) 前掲註(10)『澳國博覧会参同記要』上篇、四三〜四五丁。
- (51) 宮内庁書陵部所蔵「幸啓録」二、総務課(明治一四年)所収「内国勸業博覧会場へ行幸ノ件」(第七号)より「内国勸業博覧会場へ行幸御覽順序」。
- (52) 前掲註(51)「内国勸業博覧会場へ行幸ノ件」(第一〇号)。
- (53) 宮内庁書陵部所蔵「幸啓録」三、総務課(明治一四年)所収「内国勸業博覧会場へ行幸ノ件」(第一七号)。
- (54) 「明治天皇紀」第五、三四六〜三四七頁(明治一四年五月一六日条)。
- (55) 宮内庁書陵部所蔵「幸啓録」四、総務課(明治一四年)所収「内国勸業博覧会へ行幸ノ件」(第二四号)。
- (56) 「明治天皇紀」第六(吉川弘文館、一九七一年)、三九〇頁(明治一八年四月四日条)。但し、四月七日には皇太后が行啓して陳列場を巡覽し、数十点を御買上になつている。これより先の明治一六年三月一日から二〇〇日間にかけて開催された水産博覧会においては、天皇は三月二七日に巡覽のため行幸され、五月二二日の褒賞授与式へも臨まれた。
- (57) 前掲註(2)「博覧会の時代」、一〇二〜一〇四頁。

- (58) 鈴木宏宗「第三回内国勸業博覧会と並細亜大博覧会計画」(『法政史論』二〇号、一九九三年三月)は、政府内の内国博への認識の低下を指摘している。
- (59) 岩村通俊はときの農商務大臣であったが、会期中の明治二三年五月には大臣を辞めて宮中顧問官に、翌年には御料局長に就任している。
- (60) 宮内庁書陵部所蔵「内国勸業博覧会行幸録」、式部職(明治二三年)所収、開会式ノ部「七 臨幸開会式被為行旨副總裁へ御達」。
- (61) 前掲註(60)開会式ノ部「六 開場式ニ関スル条項打合ノ件」。
- (62) 明治一九年に農商務省管轄の博物館が宮内省へ移管された際、博物館職員はほぼそのまま宮内省入りとなったが、内国博関係職員は農商務省総務局博覧会課へ移動した。
- (63) 前掲註(60)開会式ノ部「六 開場式ニ関スル条項打合ノ件」。
- (64) 事務官長花房義質は日清修好通商条約締結交渉にあたるなど、外交官として活躍したのち、明治二〇年七月に農商務次官、翌年一月には宮中顧問官、帝室会計審査局長官に就任した。第三回内国博閉会後には宮内次官を拝命する。
- (65) 前掲註(60)開会式ノ部「四 式場内見トシテ事務局へ出張ノ儀花房事務官長へ回答併省中関係部局へ通知 付各部局出張人名」。
- (66) 前掲註(60)開会式ノ部「二五 皇后陛下ニモ御一列ニテ臨幸被為在旨副總裁へ御達」。
- (67) 『東京日日新聞』明治二三年四月二日。
- (68) とりわけ、海軍からは軍楽練習所の教員を派遣する提案もなされたが、当日の奏樂はなかった(前掲(60)開会式ノ部「一一 奏樂被仰付差支ノ有無近衛併陸海軍へ照会併回答」)。
- (69) 明治二一年一月、博物館は図書寮の附属となり、翌月、九鬼隆一が図書頭として宮内省入りした。第三回内国博の開設が計画された明治二二年五月時点で、当時の内国博副總裁榎本武揚から宮内省側へ通知がなされた際の図書頭が九鬼だったのである。同年末には宮中顧問官に就任し、翌明治二二年に改名された帝国博物館の総長も兼任していた。

- (70) 「内国勸業博覧会開場式」『東京日日新聞』明治二三年三月二七日。
- (71) 『明治天皇紀』第七(吉川弘文館、一九七二年)、五〇六〜五〇七頁(明治二三年三月二六日条)。
- (72) 但し、当日は「展示品がまだ何もしかるべく陳列され」ておらず、「まだ包装箱のまま回廊のあちこちにおかれて」いたのが現状であった(メアリー・フレイザー『英国公使夫人の見た明治日本』淡交社、一九八八年、一六〇〜一七〇頁)。
- (73) 前掲註(60)「内国勸業博覧会行幸録」(明治二三年)所収。
- (74) T・フジタ二氏によると、憲法発布式の経験によって、皇室のページェントがそれまでの巡幸から、首都東京で開催される国家的儀礼を舞台としたものへと移行したという(『天皇のページェント』NHKブックス、一九九四年)。
- (75) 『郵便報知新聞』明治二三年三月二七日。
- (76) 『東京日日新聞』明治二三年五月一七日。
- (77) 『明治天皇紀』第七、五九四〜五九五頁(明治二三年七月二一日条)。
- (78) なお、最近の研究としては、鈴木しづ子氏が東北巡幸を事例にして、六大巡幸には殖産興業政策の地方への浸透と、その成果の確認の意味があったと指摘している(『明治天皇行幸と地方政治』日本経済評論社、二〇〇二年)。

附記 本稿は学術論文であるため、天皇に対する敬語表現は、原則として直接的な動静に限った。